

大島紬の意匠について (第2報)

—— 文様とその発想源 ——

A Study on the Design of the Ōshima Pongee (II)

—— The Design and its Invention ——

文 田 哲 雄

Tetsuo FUMITA

(Received Dec. 15, 1984)

Conclusions.

I continued my inquiry into the nature of the invention of *gara* or designs of the Ōshima pongee, which I started last year, and some results of which I had already put forth in the preceding paper. This time I examined not only the designs representing the patterns on the skin of *habu* (*Trimeresurus flavoviridis*, the poisonous snake endemic to the Ryūkyū Islands) but also the synthesized designs representing various things, both natural and artificial.

1. The designs completed as cloth designs represent those seen, as it were three-dimensionally, on the body of the snake, that is, on its back, sides and underside.
2. The cloth designs (*gara*) represent the skin patterns on the snake partly as it is dead but mostly as it is alive and moving. Therefore they have a winding appearance.
3. The cloth designs invented as such represent the skin patterns of the snake, but the elements composing them are 'fish-eye' (=yummu), and 'cycad' (which are natural) and 'toy windmill' (=gajamasha) (which is artificial), and they are combined in an exquisite and complicated way to make complete cloth designs.
4. In the Amami Islands, the inhabitants have long awed the poisonous snake as a taboo reptile and the *messenger* of God but its strong poison has been a great object of fear to them. Therefore it is all the more noticeable that they could get from it hints on their invention of cloth designs.

I はじめに

先に、奄美大島における大島紬の文様（柄）と、その発想源について考察を試みたが、今回はさらに研究調査を発展させ、特に「はぶ柄」を主体とした考察を試みた。

II 研究資料・研究方法

調査対象は、奄美大島本島、龍郷町に保存されている、前回の資料の一部と未調査の資料¹⁾（図案、²⁾「はぶ」の表皮）5点である。

この資料は、当主の川口勝太郎氏の父、川口安太郎氏³⁾が大正時代に「はぶ」の表皮の模様から発想したものである⁴⁾。

調査は、昭和59年12月2日に川口家を訪門し、実施した。記録は、聞き取り調査、資料の写真撮影（昼間自然光）によった。

III 記録の調査

調査対象は、前回の資料（柄帳）。図案2点と、「はぶ」の表皮3点である。図案は「はぶ」の表皮より発想された文様（柄）が方眼紙に詳細にわたり記録されており、「はぶ」の表皮は乾燥し保存されたものである。

前報では、記録された発想の基本図形を摘出し、その形態を自然形態と人工形態の2種に分類して考察したが、今回は、前述2形態の組み合わせ型についても考察を試みた。

1. 自然形態の模倣による発想

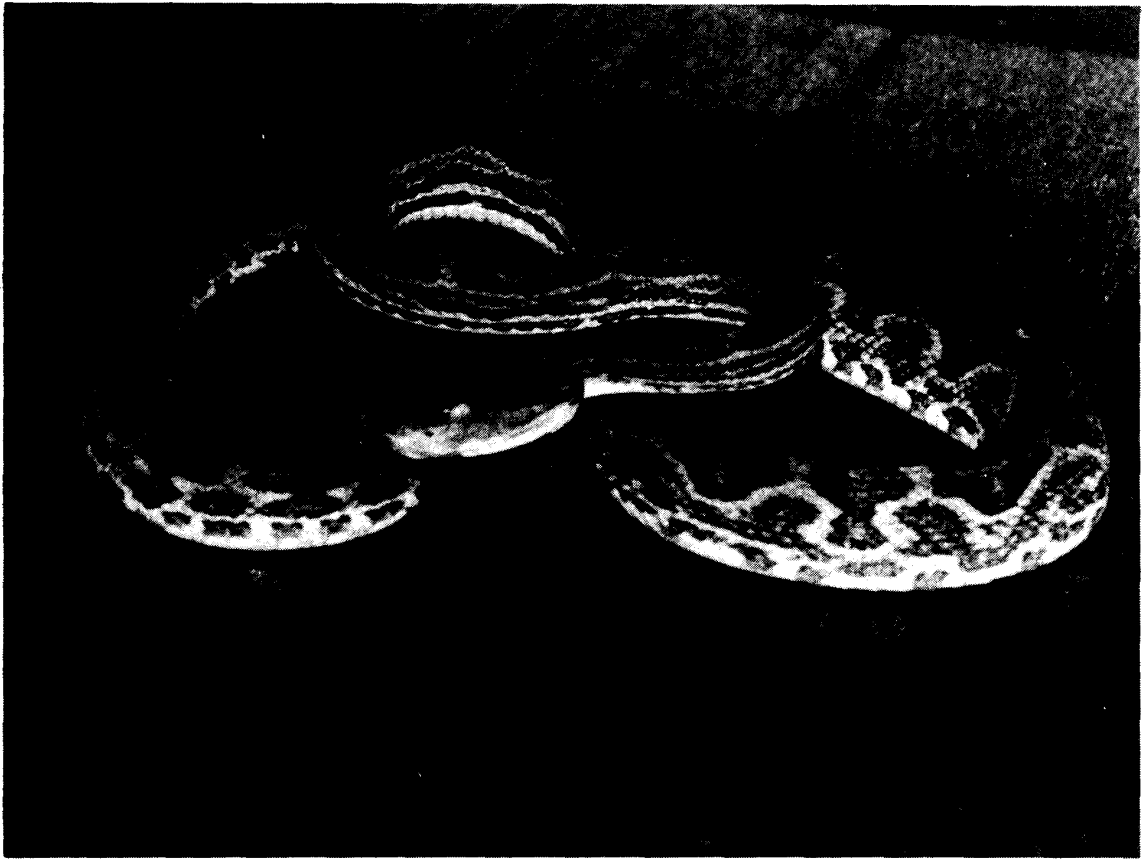
「はぶ」⁵⁾による文様（柄）による発想は、生きた「はぶ」（写真 1, 2, 3, 4, 5, 6）の生態と死亡した「はぶ」の表皮（写真 7, 8, 9）を観察した結果によるものである。観察は、背面（写真 3）と、側面（写真 4, 5）それに腹部（写真 6）の3要素からなっている。

文様（柄）の発想源の対象になった「はぶ」は、通称「金はぶ」（写真 3）「銀はぶ」（写真 1）「赤はぶ」（写真 2）にわたっている。「はぶ」の表皮の模様は一匹ごと、人間の指紋のように異なると言われ、発想にあたっては、特定の「はぶ」を対象とせず、これらの「はぶ」の模様を結合し、文様（柄）として完成している。

1) 資料（A）（写真 10）による考察（写真 12）

○「はぶ」の文様（柄）の背面、側面、腹部よりの発想。

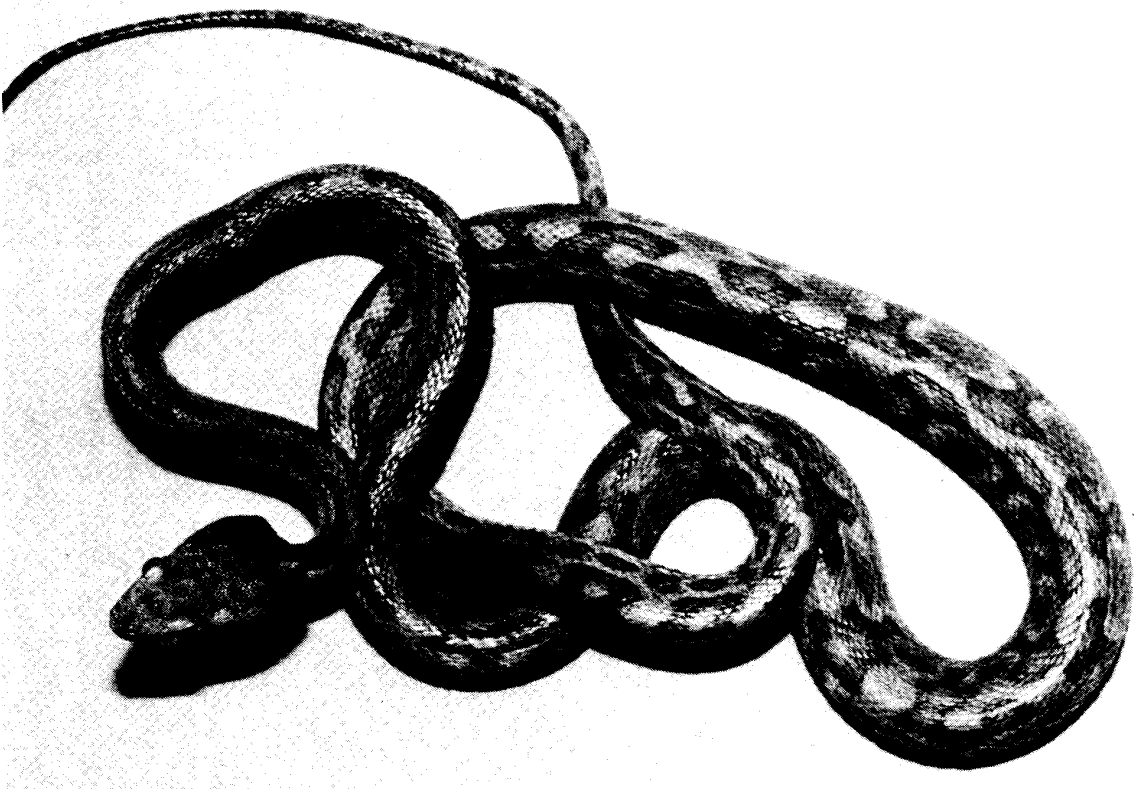
1. 「魚目（イェンム）」と「風廻（ガジヤマシャ）」との組み合わせによる文様（柄）。



銀 は ぶ

(写真1)

撮影：中本英一⁷¹氏



赤 は ぶ

(写真2)

撮影：中本英一氏



「はぶ」の背面写真
従に並らべられた5匹の「はぶ」の背面の一部。

(写真3)
撮影：中本英一氏

奄美大島本島住用村川内で
捕獲された体長 235 cm,
体重3,250g の大はぶ。



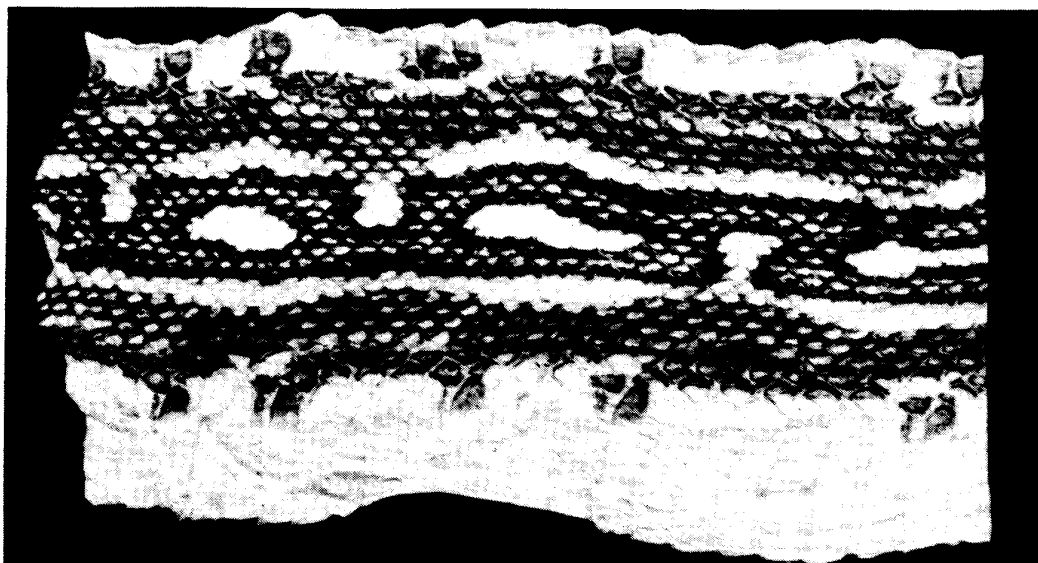
(写真4)



(写真5)



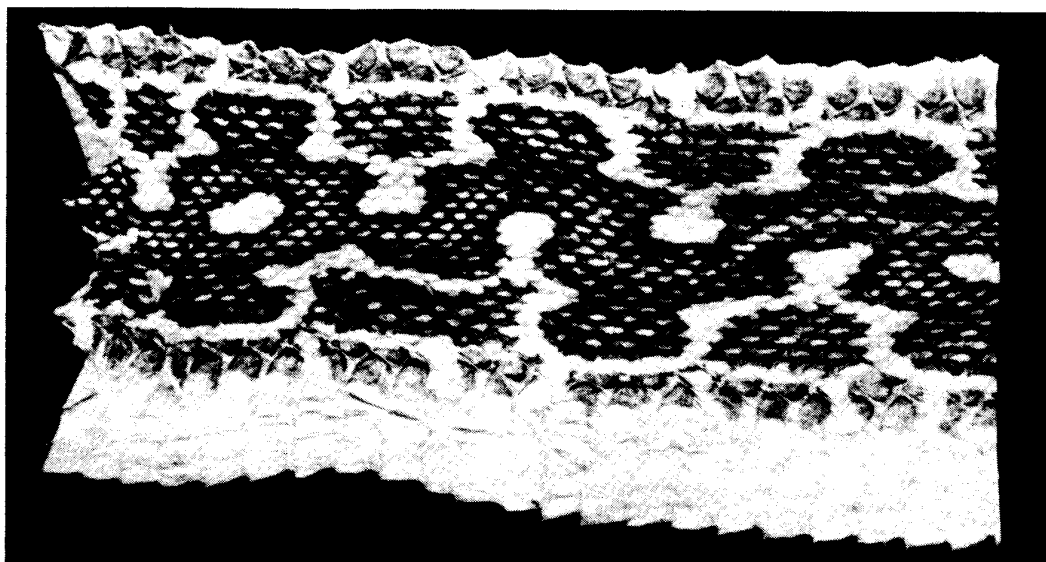
(写真6)



(写真7)



(写真8)

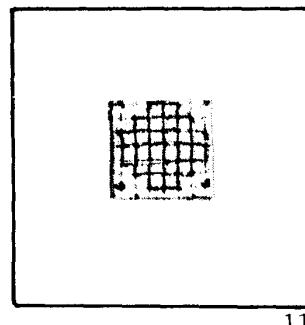
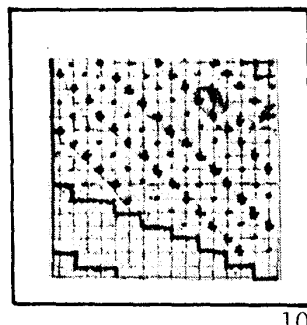
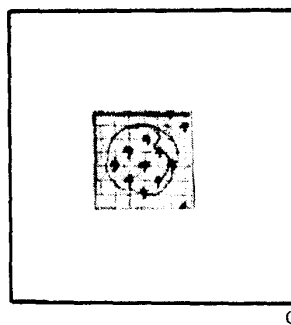
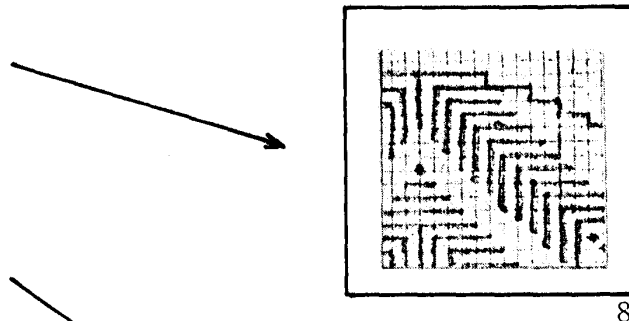
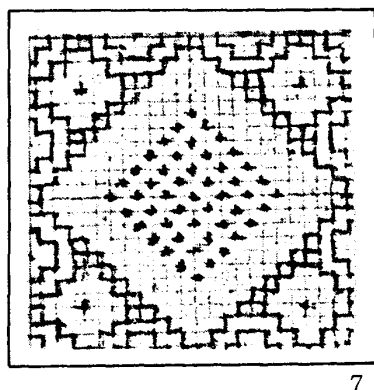
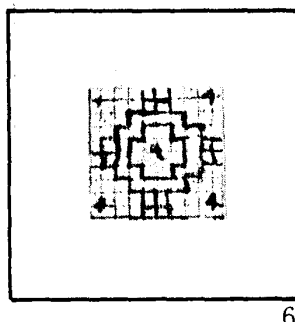
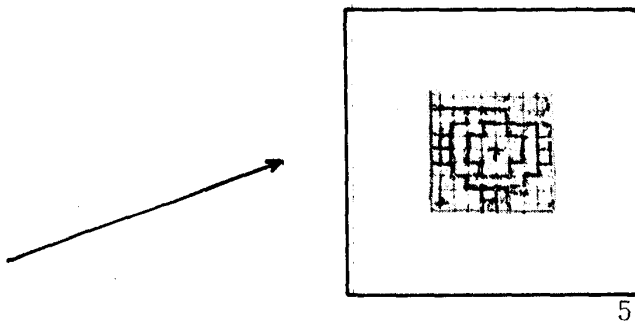
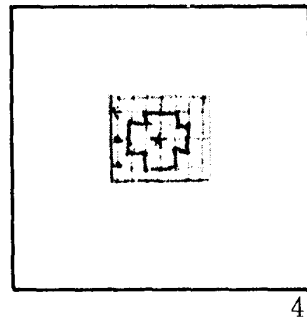
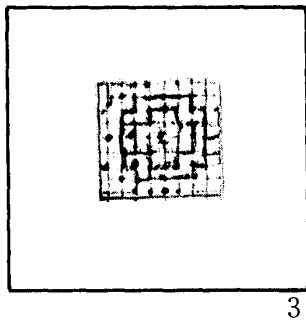
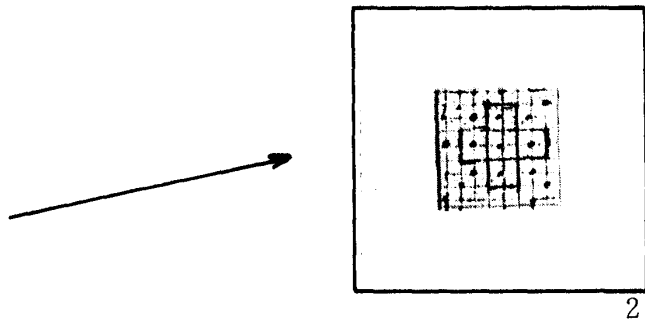
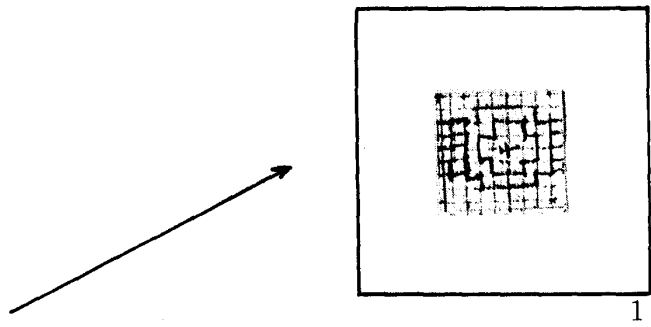


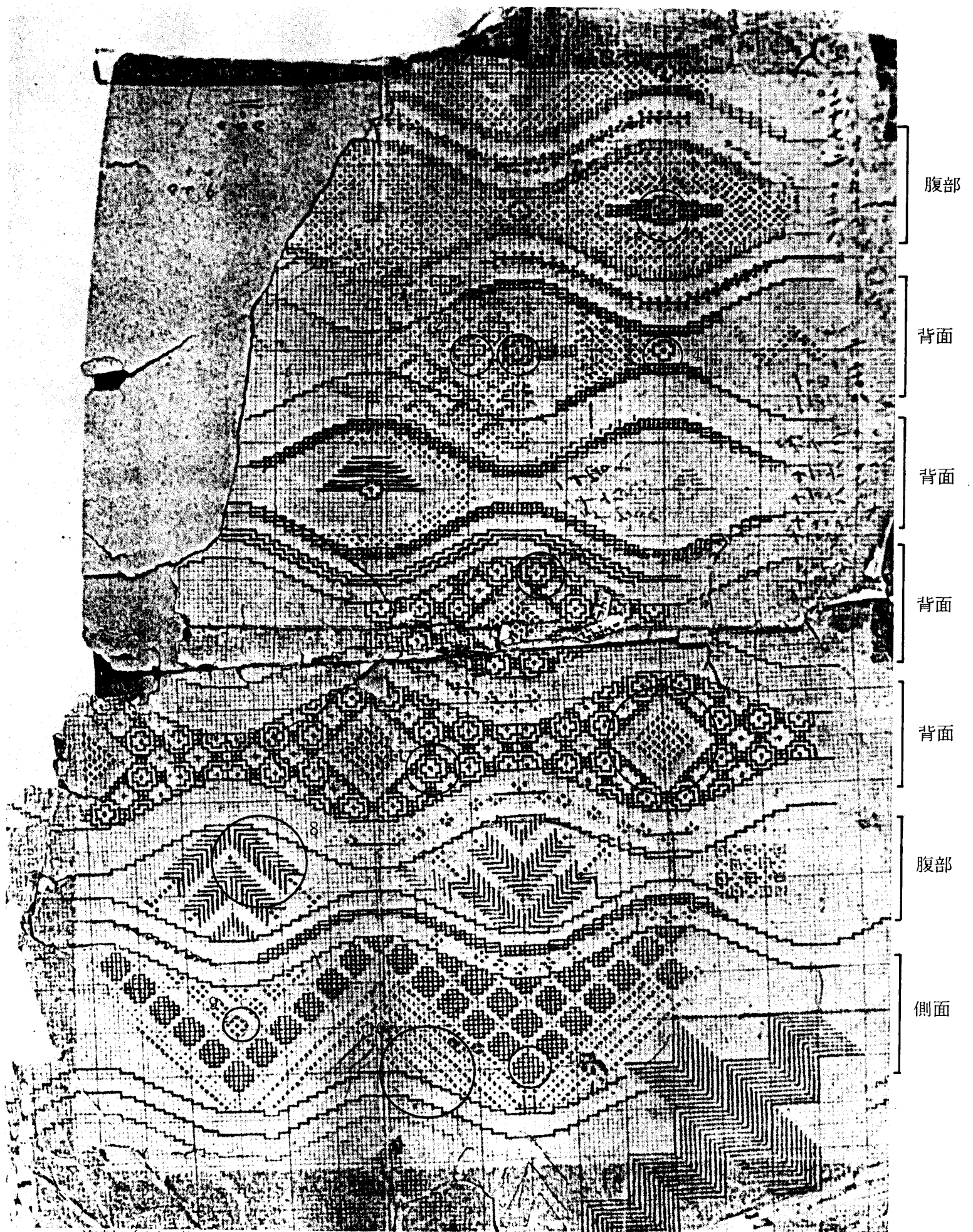
(写真9)



資料(A) (写真10)





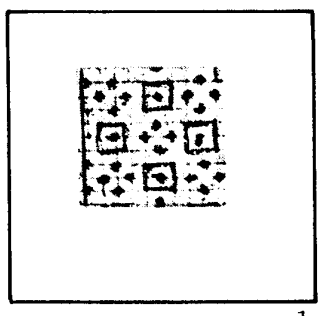


資料 (A) (写真10) の考察

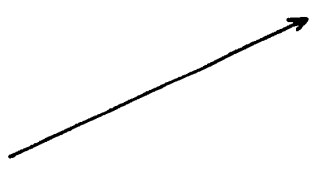
(写真12) -写真10のコピー-



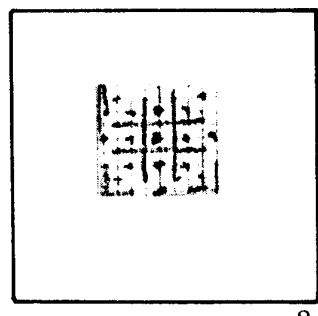
側面



1



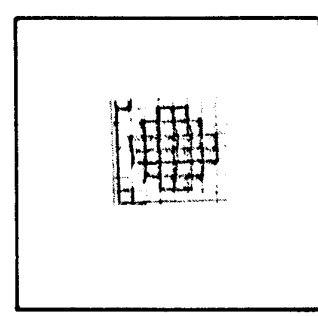
側面



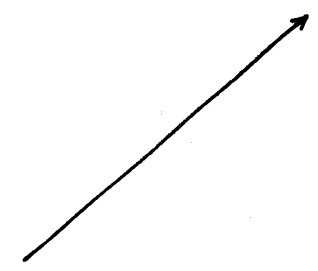
2



側面

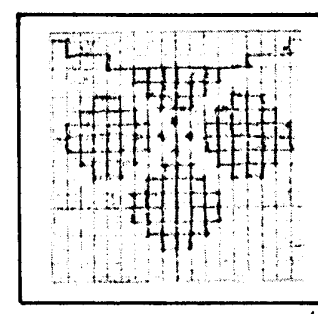


3

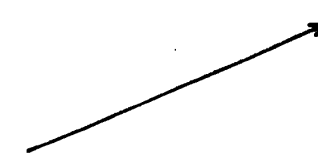


腹部

側面

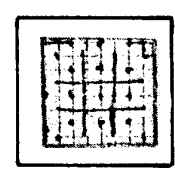


4

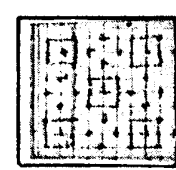


側面

腹部

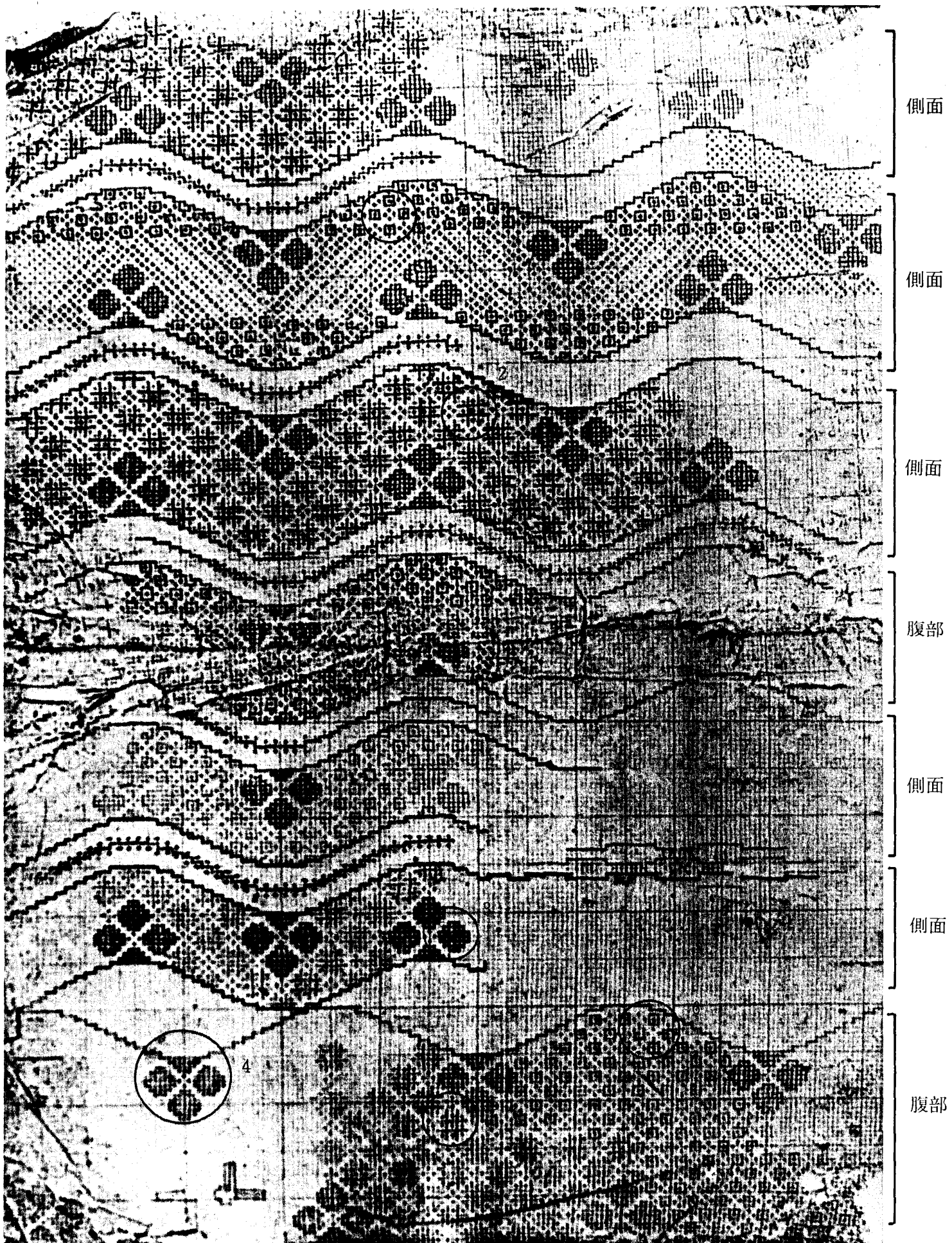


5



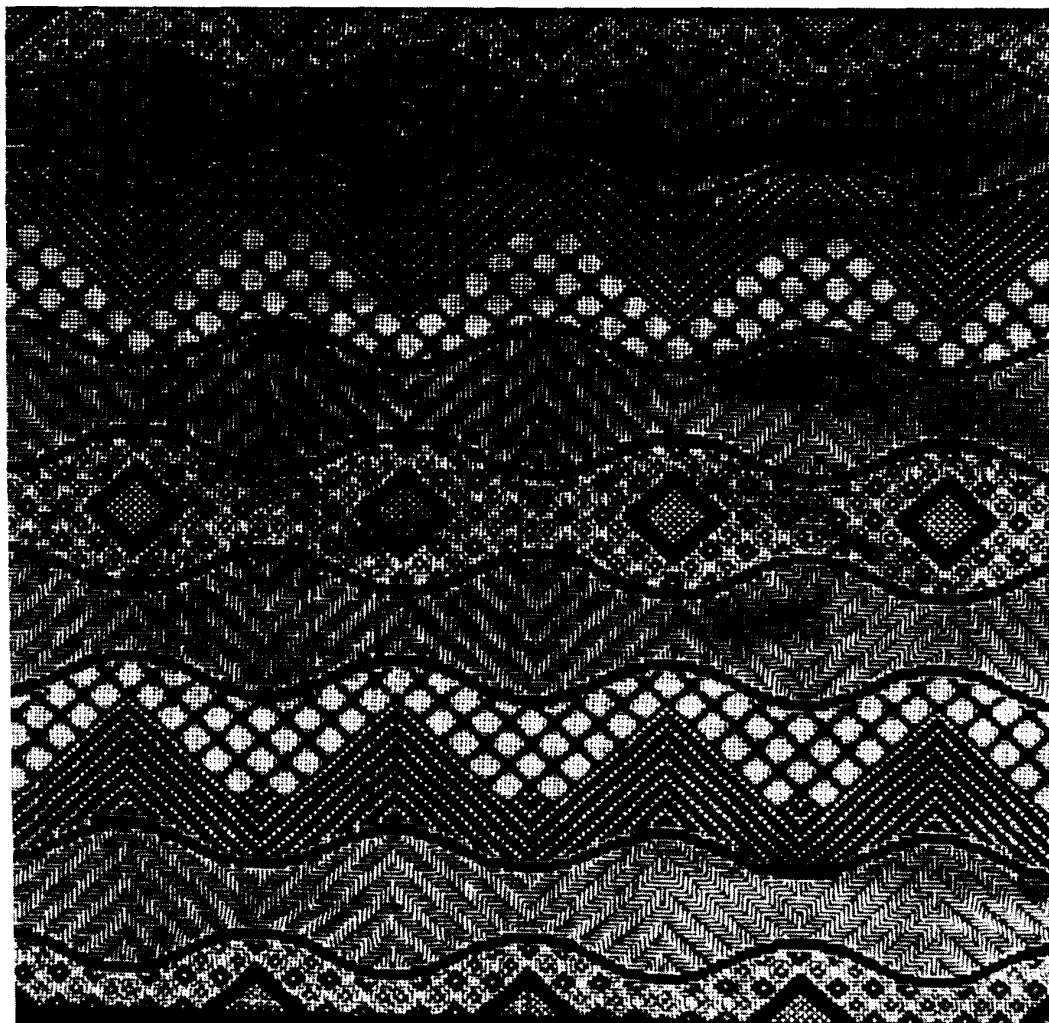
6

○資料 (B) は、図案・構成を思考している状態で、文様 (柄) としては未完成。



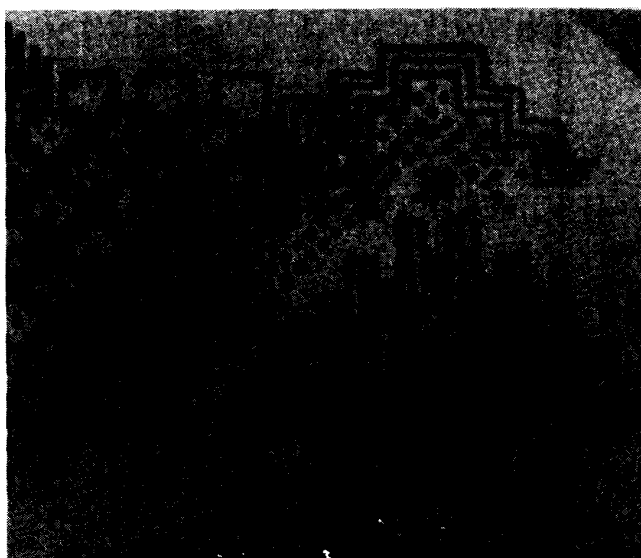
資料 (B) (写真11) の考察

(写真13) -写真11のコピー-



製品化された「はぶ柄」の大島紬（写真14）

「勲章」と「蘇鉄」「魚目」



(写真15)

中央部分は「魚目」，その周辺は「風廻」。(腹部)

2. 「魚目 (イェンム)」この文様 (柄) は，「風廻 (ガジャマシャ)⁶⁾」(静止状態)との合成による発想と思われる。(背面)

3. 1に同じ。(背面)

4. 「魚目 (イェンム)」(背面)

5. 1に同じ。(背面)

6. 1に同じ。(背面)

7. 「風廻 (ガジャマシャ)」(急回転状態) (背面)

8. 「うろこ」から得たイメージと，「蘇鉄の葉」の文様 (柄) を合成している。(腹部)

9. 「風廻 (ガジャマシャ)」(回転状態) 回転状態を点によって表現している。(側面)

10. 「うろこ」から発想した文様。(側面)

11. 「風廻 (ガジャマシャ)」(ゆっくりした回転状態) (側面)

2) 資料 (B) (写真 11) による考察 (写真 13)

○「はぶ」の文様 (柄) の側面・腹面よりの発想。(背面よりの発想はない。)

1. 「魚目 (イェンム)」を主体として，それに「風廻 (ガジャマシャ)」(静止状態)とを組み合わせた文様 (柄) の構成。(側面)

2. 1に同じ。(側面)

3. 「風廻 (ガジャマシャ)」(ゆっくりとした回転状態) (側面)

4. 3に同じ。 (復部)

5. 2に同じ。 (復部)

6. 「魚目 (イユンム)」を主体としていて、「風廻」との組み合わせ。1と同じ。
(復部)

発想された文様 (柄) は、「はぶ」の表皮から得たものであるが、「はぶ」の表皮を直接的に表現し、新しい文様 (柄) を創作した例はごく一部で、大部分がすでに発想され文様 (柄) にした「魚目 (イユンム)」、「蘇鉄」、「風廻 (ガジヤマシャ)」などをさまざまに組み合わせて、「はぶ」の文様 (柄) として完成している。

また、生きた状態でのイメージを、発想源としているので、完成された文様 (柄) には、「はぶ」の生態の動的状態の特徴を表現した結果、蛇行状の形状が導入されている。

2. 自然形態と人工形態の模倣の組み合わせによる発想

○「蘇鉄」「魚目」(自然形態の模倣による発想)と「勳章」(人工形態の模倣による発想)の組み合わせによる文様 (柄) (写真 15)

1) 「蘇鉄」「魚目」

前報で述べたように島に自成する「蘇鉄」の葉と「魚目」から文様 (柄) が発想されたものである。

2) 「勳章」

前報で述べたように「勳章」のもつ幾何学的な形態から文様 (柄) が発想されたものである。

前述の2種。自然形態の模様から発想された「蘇鉄」と「魚目」の文様 (柄) と人工形態の模倣から発想された「勳章」の文様 (柄) の組み合わせによる文様 (柄) が考察された。

IV 結 び

前報に引き続き、大島紬の文様 (柄) とその発想源の考察をさらに発展させ、「はぶ」よりの発想による文様 (柄) の考察と、自然形態と人工形態からの発想が組み合わせられた文様 (柄) についても考察を試みた。

1. 「はぶ」の文様 (柄) の発想源は、「はぶ」の背面、側面、腹部にわたっており、立体的に観察されている。

2. 「はぶ」の文様（柄）の発想は、乾燥させた表皮も観察の対象にはしているが、主に死亡した状態によらず、生きた動的状態を観察したもので、完成された図案の文様（柄）は、蛇行線状の形状を示している。

3. 文様（柄）の発想は「はぶ」の表皮の模様であるが、図案を構成している要素は、「魚目（イユンム）」「蘇鉄」（自然形態の模倣）、「風廻（ガジャマシャ）」（人工形態の模倣）からなり、様々に組み合わせられ完成されている。

4. 奄美大島において「はぶ」は、神の使いとして恐れられ、一種のタブーとしての存在であり、また、その強烈な毒性についても人々に恐れられている生物を発想源の対象としたことは、特に注目に値する。

5. 文様（柄）の多くは、自然形態による発想と、人工形態による発想とに分けられて、それぞれに完成されている場合が多いが、少数ながら前述2種の組み合わせた例もあることが考察された。

今回の調査について、資料の提供とご協力をいただいた川口勝蔵様、その他、中野惇夫、大原寿夫、久保井博彦、前島信夫、中本英一氏 並びに多くのご援助をいただいた方々に深く感謝を申し上げます。

註

- 1) 1冊は、用紙を綴ったもので、他の2冊は、約1.53ミリの方眼紙を使用している。当主の川口勝蔵氏の推定によれば、時代は明治から大正2、3年ごろまでの記録としている。
- 2) 図案は、2点とも、約13cm×46cm大の方眼紙（約1.53mm）に記録されている。「はぶ」の表皮は、約7cm×12cm大のもの3点である。
- 3) 明治18年（1885年）12月23日 生
昭和41年（1966年）6月30日 没
大島紬織物業を営む。
- 4) 当主の川口勝蔵氏の推定によれば、発想、計画に3～4年以上を要したとしている。
製品化は、大正10年である。
- 5) 「はぶ」（*Trimeresurus flavoviridis*）
沖縄、奄美大島などに産する猛毒を有するマムシ科のヘビ。体の地色が黄みのあるものを金ハブ、灰白色のものを銀ハブ、赤みのあるものを赤ハブということがあるが、別種ではない。
- 6) 風廻（ガジャマシャ）は、「風で廻る」の意で、「あだん」の葉を材料にした手作りの玩具の「風車」のこと。
「あだん」は、沖縄産のタコノキ。奄美大島以南の沖縄諸島に分布している自成の植物。

- 7) 中本英一氏。昭和6年 和歌山県出身。奄美大島本土復帰直後の昭和29年1月より奄美大島に住む。昭和44年, 奄美観光ハブセンターを設立。
ハブ学の民間研究の第1人者として知られている。

参 考 文 献

- 1) 石山 彰・谷口関次：「服飾美学・服飾意匠学」, 光生館 (1978)
- 2) 九学連合奄美大島共同調査委員会編：「奄美—自然と文化—写真編」 (1959)
- 3) 「世界大百科事典」, 平凡社 (1968)
- 4) 山口正城・塚田 敢：「デザインの基礎」, 光生館 (1972)
- 5) 中本英一：「ハブ捕り物語」, 三光社 (1982)